# 消費者委員会の建議に対する実施状況の報告

平成29年8月22日消費者庁消費者政策課

## <建議事項(消費者庁関係)>

### 【建議事項1】

- ・(1) 消費者庁は、身元保証や死後事務等を行う身元保証等高齢者サポート事業による消費者被害を防止するため、厚生労働省その他関係行政機関と必要な調整を行うこと。
- ・(2) 厚生労働省は、関係行政機関と連携して、身元保証 等高齢者サポート事業において消費者問題が発生して いることを踏まえ、事業者に対しヒアリングを行うなど、そ の実態把握を行うこと。
- •(3) 消費者庁及び厚生労働省は、関係行政機関と連携して、前記(2)を踏まえ、消費者が安心して身元保証等高齢者サポートサービスを利用できるよう、必要な措置を講ずること。

## <消費者庁の実施状況>

- ・速やかな実態把握の着手に向け、厚生労働省との間で、 情報共有及び意見交換。
- ・独立行政法人国民生活センター、公益社団法人成年後 見センター・リーガルサポート、一般社団法人全国消費者 団体連絡会、公益社団法人全国消費生活相談員協会、 一般財団法人日本消費者協会、公益社団法人日本消費 生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会、株式会社 長谷工総合研究所及び独立行政法人都市再生機構へヒ アリングを行い、同様のサービスに関する消費生活相談 等の実態を把握。
- ※ 現時点では、同様のサービスに係る事業者の破綻案 件が他にも発生しているという状況は確認されていない。

(注:実施状況の報告後のヒアリング先に、下線を付した。)

・また、PIO-NETの消費生活相談事例から、対象となる サービスの解約時の相談等が寄せられていることを把握。

#### 【建議事項3】

・消費者庁、厚生労働省及び国土交通省は、消費者が安心して身元保証等高齢者サポートサービスを利用できるよう、サービスを選択するに当たり有用と思われる情報 提供を積極的に行うこと。 ・厚生労働省により行われる実態把握の結果がまとまった段階で、情報提供の実施を含む必要な措置について 改めて検討する考え。